

大学評価後における大学全体の改善への取り組み（概要）について

松山大学

松山大学では、教育水準の向上や活性化に努め、社会的責任を果たすために、教育研究活動に関して自己点検を行い、優れている点や改善を要する点などを自己評価するために、学長を委員長とする「松山大学自己点検・評価委員会」を設置している。

2013(平成 25)年度に実施された大学基準協会の大学評価の結果、「松山大学に対する大学評価(認証評価)結果」の「Ⅲ 大学に対する提言」において、提言を受けた、「努力課題」4 項目、「改善勧告」3 項目について、松山大学では重く受け止め、2013（平成 25）年度第 3 回「松山大学自己点検・評価委員会」において、委員長(当時)が提言を受けた事項について、改善に努める旨の報告を行い、全学的に改善に向けて取り組む姿勢を明らかにした。更に、2014（平成 26）年度第 1 回「松山大学自己点検・評価委員会」において、提言を受けた事項に対する改善活動を各学部・研究科・委員会・事務部署が作成した「改善行動プラン」に基づき実行することが承認され、改善活動に向けて具体的な取組方法が決定された。

「達成目標」、「目標指標」、「評価指標」、「改善計画の具体的な行動」などを記載した改善行動プランの提出を毎年度求めることにより、どの程度改善されたのか、計画通り改善されているのかを確認するようにした。

2014(平成 26)年 9 月の第 1 回目の提出を皮切りに毎年度、努力課題 4 項目、改善勧告 3 項目についての改善行動プランが各学部、研究科、各種委員会の長より提出され、改善行動プランに基づいて、提言項目の改善に向けて取り組んだ。概ね改善がなされてはいるが、幾つかの提言項目について未達が見られるため、引き続き、改善努力を実施するように指示をしている。

改善に至らなかった要因として、学部・研究科などに改善行動を任せていたため、全学的な「自己点検・評価」に関する PDCA サイクルがうまく機能しておらず、内部質保証システムが有効に機能していなかったことが挙げられる。

そのため、早期に全学質保証推進組織を構築して、全学的な自己点検・評価をさらに促進し、さらなる不断の改善に努めていく。

改善報告書

大学名称 松 山 大 学 (評価申請年度 2013 年度)

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	3. 教員・教員組織
	指摘事項	薬学部を除く学部・研究科において、教育・研究活動を始め、その他の諸活動に関する教員の資質向上を図るための研修や取り組みがほとんど行われていないため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>松山大学・松山短期大学 FD 委員会(以下、「FD 委員会」とする)は組織されていたが、活動は停滞気味だった。2012(平成 24)年は FD 委員会が独自に FD 活動を行っておらず、2013(平成 25)年度については、松山大学学生支援室が愛媛大学バリアフリー推進室と行った FD 活動が 1 回、愛媛大学との連携事業で行った FD 活動が 1 回、FD 委員会主催の FD 活動が 1 回行われた。評価当時は FD 委員会主導の FD 活動がほとんどなされておらず、組織的に取り組んではいなかった。</p> <p>大学院について、2011(平成 23)年度に自己点検評価を行ったところ、大学院 FD 委員会は組織されているが、大学院教員の資質向上の必要性についての認識が学内で十分に共有されておらず、活動が停滞していた。</p>
	評価後の改善状況	松山大学では、学長を委員長とする 2013(平成 25)年度第 3 回「松山大学自己点検・評価委員会」において、大学基準協会からの「松山大学に対する大学評価(認証評価)結果」の「大学に対する提言」において、改善を要するとされた、「努力課題」4 項目、「改善勧告」3 項目について重く受け止め、委員長が提言を受けた事項について、改善に努める旨の報告を行った(資料 1-1 参照)。更に、2014(平成 26)年度第 1 回「松山大

	<p>学自己点検・評価委員会」において、提言を受けた事項に対する改善活動を各学部・研究科・事務部署で「改善行動プラン」に基づき実行することが承認され、全学で改善に向けて取り組むこととした（資料 1-2 参照）。</p> <p>当指摘事項について、FD 委員会において改善に向けた方針として、全学的に FD 活動に取り組むことが要請された。2014（平成 26）年度からは（1）FD 委員会主催の FD 活動を年間 4 回から 5 回実施する、（2）SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）からの講師派遣を活用する。</p> <p>また、FD 委員会において、FD 委員から FD 活動として取扱いたい具体的テーマや現在の松山大学に必要な FD 活動などの意見を聴取し、具体的な年間活動計画を立て、改善を図った。</p> <p>その結果、2014（平成 26）年度は 8 回、2015（平成 27）年度は 5 回、2016（平成 28）年度は 6 回の FD 活動が実施されており、改善が図られた（資料 1-3 参照）。2017（平成 29）年度については、FD 活動の全体的なテーマ（学生へのかかわり方）を設定し、そのテーマに即した FD 活動を実行し、多くの教職員に松山大学の教職員として、どのようなことに取り組まなければならないのか、何が問題となっているのかを学部教授会等で報告し、情報を共有するようにしている。</p> <p>大学院 FD 委員会では教育の質向上を目指し、研修会の開催について議論を重ねている。また、研修会への関心が高まるよう、各研究科から開催テーマを提出させるなどの工夫が行われている。</p> <p>2014（平成 26）年度は 2 回、2015（平成 27）年度は 3 回の研修会を開催し、教育の質向上に努めている（資料 1-4 参照）。なお、2016（平成 28）年度については、講師の依頼や日程の調整をする状況であったが、大学内での行事が重なり、最終的に FD 研修会の日程を確保できなかった。そのため、2017（平成 29）年度は、大学院 FD 研修の日程を大学内で優先し、FD 研修会を実行することにした。</p>
--	--

改善状況を示す具体的な根拠・データ等					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-1 「自己点検・評価委員会メモ（2014年3月26日開催）」 ・ 1-2 「自己点検・評価委員会メモ（2014年5月22日開催）」 ・ 1-3 「松山大学FD研修会開催実績（2014年度～）」 ・ 1-4 「松山大学大学院FD研修会開催実績（2014年度～）」 					
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容
	指摘事項	社会学研究科博士後期課程の授業科目は「特殊演習」のみであり、コースワークとリサーチワークを組み合わせたカリキュラムとはいえない。また、非開講が多いので、自ら掲げる教育課程の編成・実施方針や課程制大学院制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
	評価当時の状況	博士後期課程の授業科目について「特殊演習」のみを設置し、指導教員の個別指導の下にコースワークとリサーチワークを行っているという理解であり、修士課程科目や他大学大学院の科目履修についても規定を設けていなかった。また2012(平成24)年度は、特殊演習11科目中4科目(今枝法之、鶴木眞、牧園清子、藤井泰)が休講であり、担当者不在の科目が2科目あった。
	評価後の改善状況	松山大学では、学長を委員長とする2013(平成25)年度第3回「松山大学自己点検・評価委員会」において、大学基準協会からの「松山大学に対する大学評価(認証評価)結果」の「大学に対する提言」において、改善を要するとされた、「努力課題」4項目、「改善勧告」3項目について重く受け止め、委員長が提言を受けた事項について、改善に努める旨の報告を行った(資料2-1参照)。更に、2014(平成26)年度第1回「松山大学自己点検・評価委員会」において、提言を受けた事項に対する改善活動を各学部・研究科・事務部署で「改善行動プラン」に基づき実行することが承認され、全学で改善に向けて取り組むこととした(資料2-2参照)。 当指摘事項について、社会学研究科のホームページ上に、「各後期課程大学院生は、研究指導教授と相談の上、博士後期課程におけるコースワークの一環として、社会学研究科修士課程に設置さ

	<p>れている科目、あるいは認められる他大学の大学院の科目を履修します。」という文章を加え、コースワークとリサーチワークを組み合わせたカリキュラムであることを明示した（資料 2-3 参照）。この措置により、博士後期課程の大学院生がコースワークの一環として修士課程の科目を聴講する例が現われている。またリサーチワークとしては、通常の科目履修の他に年 2 回、横断的に研究科の報告会を行うことによって一層の充実に努めている。これらのことから、改善が図られた。</p> <p>また、社会学研究科運営委員会にて退職等により後期課程担当から外れた教員の科目の整理について議論し、2014(平成 26)年度 第 5 回 大学院社会学研究科委員会においてカリキュラム再編について検討した結果、新カリキュラムを策定した（資料 2-4、2-5 参照）。この結果、2017（平成 29）年度の特例演習の休講は 1 科目（藤井泰）のみになり、在学院生の受講科目選択に関して改善がみられた。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2-1 「自己点検・評価委員会メモ（2014 年 3 月 26 日開催）」 ・ 2-2 「自己点検・評価委員会メモ（2014 年 5 月 22 日開催）」 ・ 2-3 「社会学研究科ホームページ（指導計画・履修モデル）」 https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/daigakuin-sociolog/ds-model/ ・ 2-4 「社会学研究科委員会議事録（2014 年 12 月 11 日開催）」 ・ 2-5 「社会学研究科ホームページ（授業科目一覧）」 https://www.matsuyama-u.ac.jp/wp-content/uploads/2017/05/kyomu20170511_1.pdf 	
<p>< 大学基準協会使用欄 ></p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	1年間に履修登録できる単位数の上限が経済学部4年次では52単位、法学部では50単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
	評価当時の状況	履修登録できる単位数について制限を設けており、1年間に履修できる単位数は、経済学部は、4年次以上が52単位以内、法学部は、1年次・2年次・3年次・4年次以上が50単位以内であった。 単位制度の趣旨に照らすと、履修可能な上限単位数が高かった。
	評価後の改善状況	松山大学では、学長を委員長とする2013（平成25）年度第3回「松山大学自己点検・評価委員会」において、大学基準協会からの「松山大学に対する大学評価（認証評価）結果」の「大学に対する提言」において、改善を要するとされた、「努力課題」4項目、「改善勧告」3項目について重く受け止め、委員長が提言を受けた事項について、改善に努める旨の報告を行った（資料3-1参照）。更に、2014（平成26）年度第1回「松山大学自己点検・評価委員会」において、提言を受けた事項に対する改善活動を各学部・研究科・事務部署で「改善行動プラン」に基づき実行することが承認され、全学で改善に向けて取り組むこととした（資料3-2参照）。 当指摘事項について、経済学部では、2014（平成26）年4月17日開催の第1回経済学部教授会において、4年次での年間履修単位数の上限を48単位とする「松山大学経済学部履修規程（改正案）」が承認され、2015（平成27）年度入学生より適用し、改善が図られた（資料3-3、3-4参照）。 法学部では、2014（平成26）年6月19日開催の第4回法学部教授会で、年間履修単位数の上限

	<p>を 48 単位とする「松山大学法学部履修規程（改正案）」が承認され、2015 年度入学生より適用することとした（資料 3-5、3-6 参照）。この変更に伴い学生は、年間履修単位数の上限が 48 単位となり、各学年において学習する時間（授業への参加以外に予習及び復習を含む）を十分確保することができるようになった。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3-1 「自己点検・評価委員会メモ（2014 年 3 月 26 日開催）」 ・ 3-2 「自己点検・評価委員会メモ（2014 年 5 月 22 日開催）」 ・ 3-3 「経済学部教授会議事録（2014 年 4 月 17 日開催）」 ・ 3-4 「経済学部履修規程（学生便覧より抜粋・2015 年度入学者用）」 ・ 3-5 「法学部教授会議事録（2014 年 6 月 19 日開催）」 ・ 3-6 「法学部履修規程（学生便覧より抜粋・2015 年度入学者用）」 	
<p><大学基準協会使用欄></p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
4	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	大学院全研究科（修士課程および博士後期課程）において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、課程ごとに『大学院便覧』などに明記するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	大学院全研究科（修士課程および博士後期課程）において、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準が「大学院便覧」などに明記されていなかった。また社会学研究科には「学生論文の受理などに関する申し合わせ」に基づき、博士論文本審査開始のための中間報告会実施までに、学術雑誌に掲載された論文2本が必要等の規定があった。しかし、明文化された包括的な学位論文審査基準が示されていなかった。
	評価後の改善状況	松山大学では、学長を委員長とする 2013（平成 25）年度第 3 回「松山大学自己点検・評価委員会」において、大学基準協会からの「松山大学に対する大学評価（認証評価）結果」の「大学に対する提言」において、改善を要するとされた、「努力課題」4 項目、「改善勧告」3 項目について重く受け止め、委員長が提言を受けた事項について、改善に努める旨の報告を行った（資料 4-1 参照）。更に、2014（平成 26）年度第 1 回「松山大学自己点検・評価委員会」において、提言を受けた事項に対する改善活動を各学部・研究科・事務部署で「改善行動プラン」に基づき実行することが承認され、全学で改善に向けて取り組むこととした（資料 4-2 参照）。 当指摘事項について、経済学研究科では、2016（平成 28）年 3 月 1 日に開催された第 8 回研究科委員会において、経済学研究科（修士課程）の修士論文の審査基準が「1. 問題意識の明確さ、2. 先行研究の取り扱いの適切性、3. 資料・出典の取

	<p>り扱いの適切性、4. 論旨の明確性及び一貫性 5. 論文構成の体系性」という形で提示され、承認された（資料 4-3、4-4 参照）。同年 3 月に審査基準がホームページに掲載され、大学院生に周知され、改善が図られた（資料 4-5 参照）。</p> <p>2017（平成 29）年 3 月 1 日に開催された第 8 回経済学研究科委員会において、経済学研究科（博士後期課程）の博士論文の審査基準が「1. 問題意識の明確性、2. 先行研究の取り扱いの適切性、3. 論旨の明確性及び一貫性、4. 論文構成の体系性、5. 論文の独創性、6. 研究倫理の遵守」という形で提示され、承認された（資料 4-6、4-7 参照）。審査基準は同年 3 月にホームページに掲載され、大学院生に周知されたため、改善が図られた（資料 4-5 参照）。</p> <p>経営学研究科では、研究科の学位論文審査基準策定のため、他大学の事例を参考にして検討が行われ、2016（平成 28）年 2 月 29 日開催の第 5 回経営学研究科委員会において、「松山大学大学院経営学研究科学位論文審査基準」が承認され、「松山大学大学院経営学研究科学位論文審査基準」をホームページに掲載し、大学院生に周知した。そのため、改善が図られた（資料 4-8、4-9 参照）。</p> <p>言語コミュニケーション研究科では、2016（平成 28）年 9 月 25 日開催の第 3 回言語コミュニケーション研究科委員会において、「松山大学大学院言語コミュニケーション研究科学位論文審査基準」が承認され、「松山大学大学院言語コミュニケーション研究科学位論文審査基準」をホームページに掲載した。そのため、大学院生に周知され、改善が図られた（資料 4-10、4-11、4-12 参照）。</p> <p>社会学研究科では、大学院生及び学外に対し修士論文及び博士論文の審査基準が明示されるべく、また適切な基準となるよう研究科運営委員会で検討を行い、2015（平成 27）年度 第 4 回 大学院社会学研究科委員会において論文審査基準を策定し、改善が図られた（資料 4-13 参照）。このこ</p>
--	---

	<p>とにより、2016（平成 28）年度博士論文の審査報告書より、ホームページに明示された基準に基づいて審査が行われるようになった（資料 4-14 参照）。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4-1 「自己点検・評価委員会メモ（2014年3月26日開催）」 ・ 4-2 「自己点検・評価委員会メモ（2014年5月22日開催）」 ・ 4-3 「経済学研究科委員会議事録（2016年3月1日開催）」 ・ 4-4 「経済学研究科修士課程指導計画」 ・ 4-5 「経済学研究科ホームページ（評価基準）」 https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/daigakuin-ecmaster/de-model/ ・ 4-6 「経済学研究科委員会議事録（2017年3月1日開催）」 ・ 4-7 「経済学研究科博士後期課程研究指導計画」 ・ 4-8 「経営学研究科委員会議事録（2016年2月29日開催）」 ・ 4-9 「経営学研究科ホームページ（学位論文審査基準）」 bumaster.matsuyama-u.ac.jp/paper/master/examination.pdf ・ 4-10 「言語コミュニケーション研究科委員会議事録（2016年9月25日開催）」 ・ 4-11 「言語コミュニケーション研究科学位論文審査基準」 ・ 4-12 「言語コミュニケーション研究科ホームページ（学位論文審査基準）」 https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/daigakuin-language/dl-policy/ ・ 4-13 「社会学研究科委員会議事録（2015年10月15日開催）」 ・ 4-14 「社会学研究科ホームページ（学位論文審査基準）」 https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/daigakuin-sociolog/ds-theses/ 	
<p><大学基準協会使用欄></p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
5	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	言語コミュニケーション研究科において、2009（平成 21）年度入学者よりポートフォリオによる学位審査も可能になっているが、「松山大学大学院学則」にはポートフォリオによる学位審査に関する規定がないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	「修士論文・特定研究課題レポート・ポートフォリオ内規」に基づき実施し、修士論文提出後、口頭試問を含む審査会と最終試験の実施をしていたが、「松山大学大学院学則」にはポートフォリオによる学位審査に関する規定がなかった。
	評価後の改善状況	<p>松山大学では、学長を委員長とする 2013（平成 25）年度第 3 回「松山大学自己点検・評価委員会」において、大学基準協会からの「松山大学に対する大学評価（認証評価）結果」の「大学に対する提言」において、改善を要するとされた、「努力課題」4 項目、「改善勧告」3 項目について重く受け止め、委員長が提言を受けた事項について、改善に努める旨の報告を行った（資料 5-1 参照）。更に、2014（平成 26）年度第 1 回「松山大学自己点検・評価委員会」において、提言を受けた事項に対する改善活動を各学部・研究科・事務部署で「改善行動プラン」に基づき実行することが承認され、全学で改善に向けて取り組むこととした（資料 5-2 参照）。</p> <p>当指摘事項について、2014（平成 26）年 1 月 9 日開催の第 3 回大学院教学委員会において、松山大学大学院学則に言語コミュニケーション研究科の「修士論文・特定研究課題レポート・ポートフォリオ内規」に制定されている「ポートフォリオによる学位審査」が加えられ、全研究科の松山大学大学院学則改正と併せて審議され、各研究科委員会に諮ることとした（資料 5-3 参照）。</p>

		<p>これを受け、2014（平成26）年1月31日開催の第6回言語コミュニケーション研究科委員会において、松山大学大学院学則第14条第4項「…（途中省略）…言語コミュニケーション研究科においては、特定の課題についての研究成果の審査並びにポートフォリオの審査をもって修士論文に代えることができる」とした学則改正を承認し、現実に即した内容を規定することができ改善が図られた（資料5-4参照）。</p> <p>また、改正した大学院学則を2014（平成26）年度から大学院便覧に掲載し、修士論文、特定研究課題レポート、ポートフォリオの方法により学位審査ができることを明記したため、取り組みやすい環境であることが、大学院生に周知されており、情報公表が促進された（資料5-5、5-6参照）。</p>			
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5-1「自己点検・評価委員会メモ（2014年3月26日開催）」 ・5-2「自己点検・評価委員会メモ（2014年5月22日開催）」 ・5-3「大学院教学委員会議事録メモ（2014年1月9日開催）」 ・5-4「言語コミュニケーション研究科委員会議事録（2014年1月31日開催）」 ・5-5「松山大学大学院学則（大学院学生便覧より抜粋・2014年度入学者用）」 ・5-6「言語コミュニケーション研究科 修士論文・特定課題研究レポート・ポートフォリオ内規【参照】」 					
<p><大学基準協会使用欄></p>					
<p>検討所見</p>					
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1</p>	<p>2</p>	<p>3</p>	<p>4</p>	<p>5</p>

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容																																
6	基準項目	5. 学生の受け入れ																																
	指摘事項	収容定員に対する在籍学生数比率が、経済学研究科修士課程では 0.40、同博士後期課程では 0.08、経営学研究科修士課程では 0.30、同博士後期課程では 0.00、社会学研究科修士課程では 0.19 とそれぞれ低いので、改善が望まれる。																																
	評価当時の状況	<p>2012(平成 24)年度入試の入学者数と在籍者数は以下のとおりで、入学定員、収容定員共に満たされていない。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>収容定員</th> <th>在籍者数</th> <th>在籍学生数比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">修士課程</td> </tr> <tr> <td>経済学</td> <td>20 名</td> <td>8 名</td> <td>0.40</td> </tr> <tr> <td>経営学</td> <td>20 名</td> <td>6 名</td> <td>0.30</td> </tr> <tr> <td>社会学</td> <td>16 名</td> <td>3 名</td> <td>0.19</td> </tr> <tr> <td colspan="4">博士後期課程</td> </tr> <tr> <td>経済学</td> <td>12 名</td> <td>1 名</td> <td>0.08</td> </tr> <tr> <td>経営学</td> <td>6 名</td> <td>0 名</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table>		収容定員	在籍者数	在籍学生数比率	修士課程				経済学	20 名	8 名	0.40	経営学	20 名	6 名	0.30	社会学	16 名	3 名	0.19	博士後期課程				経済学	12 名	1 名	0.08	経営学	6 名	0 名	0.00
		収容定員	在籍者数	在籍学生数比率																														
修士課程																																		
経済学	20 名	8 名	0.40																															
経営学	20 名	6 名	0.30																															
社会学	16 名	3 名	0.19																															
博士後期課程																																		
経済学	12 名	1 名	0.08																															
経営学	6 名	0 名	0.00																															
評価後の改善状況	<p>松山大学では、学長を委員長とする 2013(平成 25)年度第 3 回「松山大学自己点検・評価委員会」において、大学基準協会からの「松山大学に対する大学評価(認証評価)結果」の「大学に対する提言」において、改善を要するとされた、「努力課題」4 項目、「改善勧告」3 項目について重く受け止め、委員長が提言を受けた事項について、改善に努める旨の報告を行った(資料 6-1 参照)。更に、2014(平成 26)年度第 1 回「松山大学自己点検・評価委員会」において、提言を受けた事項に対する改善活動を各学部・研究科・事務部署で「改善行動プラン」に基づき実行することが承認され、全学で改善に向けて取り組むこととした(資料 6-2 参照)。</p> <p>当指摘事項について、2017(平成 29)年度入試の入学者数と在籍者数は以下のとおりで、いずれ</p>																																	

		<p>の研究科でも入学定員、収容定員共に満たされなかったが、経済学研究科では、2015（平成 27）年度に、大学院にどのようなニーズがあるか、現役の学生は何を求めているかを参考にするために在籍する院生からヒアリングを行ったが、特に意見は出なかった。翌 2016（平成 28）年度には、商工会議所へ研究科長が赴き、入試要項を配布して社会人入試の説明を行った。その成果としては、2017（平成 29）年度社会人入試において、県外からの入学者は得たものの県内からの出願はなく、結果として改善には至っていない。大学院の社会的ニーズの把握と入学者の確保には、今後も力を尽くす。また、それでも入学者を増やせない場合は、在籍学生数比率を向上させるために、入学定員の削減も検討していく。</p> <p>経営学研究科においては、大学院の社会的ニーズを把握するための方法やその実施について、また研究科の特色や社会的意義を周知するための広報のあり方について検討を行い、対応策として、職業を持つ社会人がより学びやすい環境を整えるために、2016（平成 28）年度より長期履修制度を導入し周知を図ったが、定員を満たすには至らなかった。今後は、引続き大学院の社会的ニーズの把握に努め、研究科の PR を行って入学者の増加を図るとともに、定員削減も視野に入れて検討し、在籍学生数比率の向上を目指したい。</p> <p>社会学研究科においては、人文学部社会学科 3 年次生対象の就職支援行事の際、大学院の周知を図る努力を行ったことで、2017（平成 29）年度大学院社会学研究科入試では 3 年ぶりに内部進学者（一般選抜志願）が輩出され、改善の兆しが見られた（資料 6-3、6-4、6-5 参照）。</p> <table data-bbox="710 1787 1348 1962"> <thead> <tr> <th></th> <th>収容定員</th> <th>在籍者数</th> <th>在籍学生数比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修士課程</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経済学</td> <td>20 名</td> <td>7 名</td> <td>0.35</td> </tr> <tr> <td>経営学</td> <td>20 名</td> <td>2 名</td> <td>0.10</td> </tr> </tbody> </table>		収容定員	在籍者数	在籍学生数比率	修士課程				経済学	20 名	7 名	0.35	経営学	20 名	2 名	0.10
	収容定員	在籍者数	在籍学生数比率															
修士課程																		
経済学	20 名	7 名	0.35															
経営学	20 名	2 名	0.10															

	社会学	16名	4名	0.25	
	博士後期課程				
	経済学	12名	2名	0.17	
	経営学	6名	1名	0.17	
改善状況を示す具体的な根拠・データ等					
<ul style="list-style-type: none"> ・6-1「自己点検・評価委員会メモ（2014年3月26日開催）」 ・6-2「自己点検・評価委員会メモ（2014年5月22日開催）」 ・6-3「過去5年間の志願者・合格者・入学者数の推移（大学基礎データ表3・2017年5月1日現在）」 ・6-4「2017年度の学生の受け入れ状況（大学基礎データ表4・2017年5月1日現在）」 ・6-5「人文学部社会学科就活座談会進行表」 					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

努力課題について

No.	種 別	内 容
7	基準項目	10. 内部質保証
	指摘事項	「松山大学自己点検・評価委員会」は、恒常的かつ組織的に運営していないうえ、自己点検・評価した結果の『点検・評価報告書』で課題とした事項は改善に結びついていない。今後は、自己点検・評価活動を実質的な取り組みに発展させ、得られた課題を大学の改善・改革につなげる内部質保証システムを構築するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	学内各組織(学部、大学院、各部署)における点検評価は、毎年の事業報告をもって実施していたが、その結果を次年度の事業計画に反映させるシステムが十分に機能していなかった。特に教職員個人レベルにおける点検評価は、それを行う仕組みが存在しなかった。
	評価後の改善状況	<p>松山大学では、学長を委員長とする 2013 (平成 25) 年度第 3 回「松山大学自己点検・評価委員会」において、大学基準協会からの「松山大学に対する大学評価 (認証評価) 結果」の「大学に対する提言」において、改善を要するとされた、「努力課題」4 項目、「改善勧告」3 項目について重く受け止め、委員長が提言を受けた事項について、改善に努める旨の報告を行った (資料 7-1 参照)。更に、2014 (平成 26) 年度第 1 回「松山大学自己点検・評価委員会」において、提言を受けた事項に対する改善活動を各学部・研究科・事務部署で「改善行動プラン」に基づき実行することが承認され、全学で改善に向けて取り組むこととした (資料 7-2、7-3、7-4 参照)。</p> <p>指摘事項について、内部質保証システムの構築に関しては、人材育成の観点から、当システムの手法・思考法・評価方法を実践的に修得するために、私学研修福祉会主催の「マネジメントサイクル (PDCA サイクル) 修得研修【現在: PDCA サイクル修得プログラム】」への参加を自己点検・評</p>

	<p>価委員会で構成員に呼びかけている。併せて毎年、自己点検支援室から教職員全員に参加を促していることにより、2014（平成 26）年度は教育職員 4 名・事務職員 3 名、2015（平成 27）年度は教育職員 1 名・事務職員 3 名、2016（平成 28）年度は事務職員 3 名が参加し、2017（平成 29）年度は教育職員 2 名が参加する予定である。</p> <p>現在、PDCA サイクル修得プログラム並びに大学基準協会の研修会等で得た知識を生かし、内部質保証システムを機能させるための規程の整備に着手しており、2018（平成 30）年 4 月 1 日に施行する予定であり、施行されれば改善が図られたと言える。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7-1 「自己点検・評価委員会メモ（2014 年 3 月 26 日開催）」 ・ 7-2 「自己点検・評価委員会メモ（2014 年 5 月 22 日開催）」 ・ 7-3 「大学評価結果における提言事項への対応について」 ・ 7-4 「改善行動プラン（記入例）」 	
<p><大学基準協会使用欄></p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

改善勧告について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	3. 教員・教員組織
	指摘事項	法学部において、大学設置基準上原則として必要な教授数が1名不足しているため、是正されたい。
	評価当時の状況	法学部では採用時の諸事情及び教員の割愛等の事情により、2012(平成 24)年度の教授数は7人で、大学設置基準の設置要件である8人を下回っていた。
	評価後の改善状況	<p>松山大学では、学長を委員長とする 2013 (平成 25) 年度第 3 回「松山大学自己点検・評価委員会」において、大学基準協会からの「松山大学に対する大学評価(認証評価)結果」の「大学に対する提言」において、改善を要するとされた、「努力課題」4 項目、「改善勧告」3 項目について重く受け止め、委員長が提言を受けた事項について、改善に努める旨の報告を行った(資料 8-1 参照)。更に、2014 (平成 26) 年度第 1 回「松山大学自己点検・評価委員会」において、提言を受けた事項に対する改善活動を各学部・研究科・事務部署で「改善行動プラン」に基づき実行することが承認され、全学で改善に向けて取り組むこととした(資料 8-2 参照)。</p> <p>当指摘事項について、実地調査 2013 (平成 25) 年 10 月 1 日時点では、法学部の教授数は 7 名であったが、2013 (平成 25) 年 12 月 12 日開催の第 9 回法学部教授会において、教員選考基準を満たした教員(准教授)1 名につき教授への昇任の可否を審議した結果、2014 (平成 26) 年 4 月 1 日付教授昇任することが承認された(資料 8-3 参照)。それを受けて、2013 (平成 25) 年 12 月 17 日開催の第 46 回常務理事会において、当該教員の教授昇任が諮られ、審議の結果、当該教員(准教授)の 2014 (平成 26) 年 4 月 1 日付教授昇任が承認された(資料 8-4 参照)。これにより、教授</p>

	数が 8 名となり、指摘事項にあがった「大学設置基準上原則として必要な教授数の不足」という事態が是正され、学生に、より質の高い教育を提供する環境を整備することができ、改善が図られた（資料 8-5 参照）。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 8-1 「自己点検・評価委員会メモ（2014 年 3 月 26 日開催）」 ・ 8-2 「自己点検・評価委員会メモ（2014 年 5 月 22 日開催）」 ・ 8-3 「法学部教授会議事録（2013 年 12 月 12 日開催）」 ・ 8-4 「常務理事会議事録（2013 年 12 月 17 日開催・抜粋）」 ・ 8-5 「教員組織（大学基礎データ表 2・2017 年 5 月 1 日現在）」 	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

改善勧告について

No.	種 別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	全研究科(修士課程、博士後期課程とも)において、研究指導計画が策定されていないので、研究指導、学位論文作成指導が研究指導計画に基づいて確実に行われるように、是正されたい。
	評価当時の状況	全研究科(修士課程、博士後期課程とも)において、研究指導計画が策定されておらず、研究室での面会などを通じて日常的に頻繁にコミュニケーションをとるなどの方法で、学位論文の指導を行っていた。言語コミュニケーション研究科は評価当時から「修士課程における研究指導の流れ」は策定していたが、「研究指導計画」として十分でないと考えていた。また社会学研究科では、テーマ設定・先行研究の渉猟・学会報告・学術雑誌への投稿・それらの集大成としての修士論文・博士論文執筆までを見据えた指導内容は準備されていた。しかし、年次ごとの指導計画が明示されていなかった。
	評価後の改善状況	松山大学では、学長を委員長とする 2013(平成 25)年度第 3 回「松山大学自己点検・評価委員会」において、大学基準協会からの「松山大学に対する大学評価(認証評価)結果」の「大学に対する提言」において、改善を要するとされた、「努力課題」4 項目、「改善勧告」3 項目について重く受け止め、委員長が提言を受けた事項について、改善に努める旨の報告を行った(資料 9-1 参照)。更に、2014(平成 26)年度第 1 回「松山大学自己点検・評価委員会」において、提言を受けた事項に対する改善活動を各学部・研究科・事務部署で「改善行動プラン」に基づき実行することが承認され、全学で改善に向けて取り組むこととした(資料 9-2 参照)。 当指摘事項について、経済学研究科では、2016

	<p>(平成 28) 年 3 月 1 日に開催された第 8 回経済学研究科委員会において、博士前期課程の研究指導計画が提示され、承認された(資料 9-3、9-4 参照)。同年 3 月にホームページに掲載し、大学院生に周知されたため、改善が図られた(資料 9-5 参照)。研究指導計画の作成は、教員の間ではかねてより暗黙の了解となっていたことがらを、院生にもはっきり分かるように示すという意図で行った。ただ、審査基準は明文化したものの、2017(平成 29)年 3 月に課程を修了した修士院生に関しては、課程の途中で審査基準を決めたこともあり、審査報告書は従来形式に則って書かれた。今後は、審査する教員に対して、新しく定めた基準に則って書くように依頼する予定である。</p> <p>2017(平成 29)年 3 月 1 日に開催された第 8 回経済学研究科委員会において、博士後期課程の研究指導計画が提示され、承認された(資料 9-6、9-7 参照)。同年 3 月にホームページに掲載し、大学院生に周知されたため、改善が図られた(資料 9-5 参照)。ここにおいても、研究指導計画の作成は、教員の間ではかねてより暗黙の了解となっていたことがらを、院生にもはっきり分かるように示すという意図で行った。</p> <p>経営学研究科では、研究科の研究指導計画策定のため、大学基準協会より講師を招いて FD 研修会を開催し、検討を行い、2016(平成 28)年 2 月 29 日開催の第 5 回経営学研究科委員会において、「松山大学大学院経営学研究科研究指導計画」が承認され、「松山大学大学院経営学研究科研究指導計画」をホームページ等に掲載し、研究科に周知したため、改善が図られた(資料 9-8、9-9、9-10 参照)。</p> <p>言語コミュニケーション研究科では、2007(平成 19)年 10 月 18 日開催の第 4 回言語コミュニケーション研究科委員会において報告事項として説明された研究指導計画(資料 9-11、9-12 参</p>
--	---

		<p>照)が、2015(平成27)年6月4日開催の大学院FD研修会(資料9-13参照)において、講師の土居 希久氏(公益財団法人大学基準協会、大学評価・研究部、審査・評価系、主幹)より、言語コミュニケーション研究科がホームページに掲載している「修士課程における研究指導の流れ」が「研究指導計画」の良い事例として紹介していただいたため、改善が図られたという認識であった(資料9-14、9-15、9-16参照)。作成後10年近く見直しを行っていなかったため、今年度中に精査する予定である。</p> <p>社会学研究科では、2015(平成27)年6月4日開催の大学院FD研修会における講師・土居 希久氏(公益財団法人大学基準協会、大学評価・研究部、審査・評価系、主幹)の研究指導計画に関する講演内容を参考にして、社会学研究科運営委員会で土居氏の示唆した方向で研究指導計画の検討を行った。さらに、2015(平成27)年10月15日開催の第4回社会学研究会委員会において、各指導教員間で統一しているとはいえなかった研究指導について、運営委員会の原案を土台に再確認を行った(資料9-17参照)。それに基づいて、社会学研究科の年次別研究指導計画(修士課程2か年、博士後期課程3か年)を策定し、ホームページ上に公開した(資料9-18参照)。これらの措置により、大学院生や外部に対して、研究指導の進め方について具体的に周知できたことから、改善が図られた。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9-1「自己点検・評価委員会メモ(2014年3月26日開催)」 ・9-2「自己点検・評価委員会メモ(2014年5月22日開催)」 ・9-3「経済学研究科委員会議事録(2016年3月1日開催)」 ・9-4「経済学研究科修士課程研究指導計画」 ・9-5「経済学研究科ホームページ(指導計画・履修モデル)」 <p style="text-align: center;">https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/daigakuin-ecmaster/de-model/</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9-6「経済学研究科委員会議事録(2017年3月1日開催)」 ・9-7「経済学研究科博士後期課程研究指導計画」 	

<ul style="list-style-type: none"> ・9-8 「経営学研究科委員会議事録（2016年2月29日開催）」 ・9-9 「経営学研究科研究指導計画」 ・9-10 「経営学研究科ホームページ（指導計画・履修モデル）」 https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/daigakuin-bumaster/db-model/ ・9-11 「言語コミュニケーション研究科委員会議事録（2007年10月18日開催）」 ・9-12 「言語コミュニケーション研究科委員会資料（2007年10月18日開催）」 ・9-13 「大学院FD研修会開催案内（2015年6月4日開催）」 ・9-14 「言語コミュニケーション研究科委員会議事録（2015年7月30日開催）」 ・9-15 「言語コミュニケーション研究科ホームページ（指導計画・履修モデル）」 https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/daigakuin-language/dl-model/ ・9-16 「言語コミュニケーション研究科ホームページ（教育課程・指導体制）」 http://language.matsuyama-u.ac.jp/subjects/index3.html ・9-17 「社会学研究科委員会議事録（2015年10月15日開催）」 ・9-18 「社会学研究科ホームページ（指導計画・履修モデル）」 https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/daigakuin-sociolog/ds-model/ 					
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

改善勧告について

No.	種 別	内 容												
3	基準項目	5. 学生の受け入れ												
	指摘事項	薬学部において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率がいずれも0.61と低いので、是正されたい。												
	評価当時の状況	<p>2011(平成23)年度に、松山大学全体の取り組みである「薬学部再建プロジェクト会議」を中心に薬学部の適正な入学定員について検討し、2012年度入学者より、入学定員を160名から100名に削減した。その結果、2012(平成24)年度の入学者数・在籍者数等は、以下のとおりとなった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入学者数</th> <th>入学者数比率</th> <th>在籍者数</th> <th>収容定員</th> <th>在籍学生数比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2012</td> <td>84</td> <td>0.84</td> <td>552</td> <td>900</td> <td>0.61</td> </tr> </tbody> </table>	年度	入学者数	入学者数比率	在籍者数	収容定員	在籍学生数比率	2012	84	0.84	552	900	0.61
	年度	入学者数	入学者数比率	在籍者数	収容定員	在籍学生数比率								
2012	84	0.84	552	900	0.61									
評価後の改善状況	<p>松山大学では、学長を委員長とする2013(平成25)年度第3回「松山大学自己点検・評価委員会」において、大学基準協会からの「松山大学に対する大学評価(認証評価)結果」の「大学に対する提言」において、改善を要するとされた、「努力課題」4項目、「改善勧告」3項目について重く受け止め、委員長が提言を受けた事項について、改善に努める旨の報告を行った(資料10-1参照)。更に、2014(平成26)年度第1回「松山大学自己点検・評価委員会」において、提言を受けた事項に対する改善活動を各学部・研究科・事務部署で「改善行動プラン」に基づき実行することが承認され、全学で改善に向けて取り組むこととした(資料10-2参照)。</p> <p>当指摘事項について、2012(平成24)年度以降、薬学部では、薬学部入試委員会を中心に上記「薬学部再建プロジェクト会議(2015年度まで)」とも連携して、継続的に入試制度の見直しを行った。すなわち、2013(平成25)年度には、理科学科目に配慮してより多くの受験の機会を提供す</p>													

		<p>るために、大学入試センター試験利用中期入試枠を設けた（定員 5 名：同前期入試枠より振替）。2015（平成 27）年度には、入試時の学力評価が理科 1 科目に偏っていたセンター試験利用スカラシップ入試枠を廃止した（定員 5 名：一般入試枠へ振替）。2017（平成 29）年度には、指定校推薦入試枠を 15 名から 10 名に減らした（センター試験利用前期入試枠へ振替）。また、推薦入試における「指定校」についても、対象校からの入学状況や入学以降の成績状況をもとに見直した。さらに、薬学部では、オープンキャンパス、高校訪問、高大連携行事（1 日体験入学、サイエンス・パートナーシップ・プログラム《科学技術振興機構》）等の入試広報活動の強化に取り組んだ。これらの取り組みの結果、入学者数は大きく回復して、現在では入学定員とほぼ同数で安定している。この間の経過は以下のとおりであり、改善が図られた（資料 10-3、10-4 参照）。</p> <table border="1" data-bbox="722 1122 1356 1415"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入学者数</th> <th>入学者数比率</th> <th>在籍者数</th> <th>収容定員</th> <th>在籍学生数比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2013</td> <td>128</td> <td>1.28</td> <td>553</td> <td>840</td> <td>0.66</td> </tr> <tr> <td>2014</td> <td>126</td> <td>1.26</td> <td>586</td> <td>780</td> <td>0.75</td> </tr> <tr> <td>2015</td> <td>106</td> <td>1.06</td> <td>591</td> <td>720</td> <td>0.82</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>100</td> <td>1.00</td> <td>590</td> <td>660</td> <td>0.89</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>100</td> <td>1.00</td> <td>617</td> <td>600</td> <td>1.03</td> </tr> </tbody> </table>	年度	入学者数	入学者数比率	在籍者数	収容定員	在籍学生数比率	2013	128	1.28	553	840	0.66	2014	126	1.26	586	780	0.75	2015	106	1.06	591	720	0.82	2016	100	1.00	590	660	0.89	2017	100	1.00	617	600	1.03
年度	入学者数	入学者数比率	在籍者数	収容定員	在籍学生数比率																																	
2013	128	1.28	553	840	0.66																																	
2014	126	1.26	586	780	0.75																																	
2015	106	1.06	591	720	0.82																																	
2016	100	1.00	590	660	0.89																																	
2017	100	1.00	617	600	1.03																																	
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10-1「自己点検・評価委員会メモ（2014年3月26日開催）」 ・10-2「自己点検・評価委員会メモ（2014年5月22日開催）」 ・10-3「過去5年間の志願者・合格者・入学者数の推移（大学基礎データ表3・2017年5月1日現在）」 ・10-4「2017年度の学生の受け入れ状況（大学基礎データ表4・2017年5月1日現在）」 																																						
<p><大学基準協会使用欄></p>																																						
<p>検討所見</p>																																						
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>																																					